

平成27年度入学生対象

別記様式1

主 専 攻 プ ロ グ ラ ム 詳 述 書

開設学部（学科）名〔教育学部第一類（学校教育系）特別支援教育教員養成コース〕

プログラムの名称（和文）	特別支援教育教員養成プログラム
（英文）	Program in Special Needs School Teacher Education

1. 取得できる学位 本プログラムが提供する学位は、学士（教育学）である。その取得には、本プログラムにおいて実施される授業科目を選択履修することによって修得する 128 単位を条件としている。（教養教育 31 単位、専門基礎科目（初等教育）53 単位、専門科目（特別支援教育）38 単位、卒業研究 6 単位）

2. 概要

特別支援教育教員養成プログラムは、わが国において平成 19 年度より開始された「特別支援教育」の新たな時代における対応ができるよう、幅広い教育領域に関する学修を行うことを通して、将来、特別支援学校を中心に、自覚と意欲を持って特別支援教育を担当できる教員となる人材を養成するためのプログラムである。

プログラムの中の特別支援教育に関する授業科目は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の 5 つの免許領域に関する科目と、免許領域以外の重複・LD 等領域の科目で構成されている。コース学生は、すべての領域にわたって履修するとともに、各自が所属する専修^{注)}（第一専修：視覚障害教育、第二専修：聴覚障害教育、第三専修：知的障害・肢体不自由・病弱教育に関する授業科目については、さらに主体的に学習を深めることが求められている。

本プログラムが目標とするところは、優れた教育実践力を有する教員として、将来、特別支援学校を中心に活躍するための基盤となる、特別支援教育の理念や歴史、制度、および障害のある児童等に関する心理、生理・病理や指導法等の幅広い知識や技能を修め、所属する専修分野については、さらに主体的に知識や技能の修得をめざした学習を行うことにより、教員としての専門性を身につけることである。

また、卒業した後には、特別支援教育を専攻とする大学院があり、ここに進学することによって、さらに専門性を高めるとともに、本プログラムで取得した特別支援学校教諭一種免許状を基礎として、5 領域の専修免許状を取得することも可能となっている。

なお、本プログラムは、教員免許の取得が卒業要件の 1 つとなっており、特別支援学校教諭一種免許状（5 領域）の取得とあわせて、基礎資格としての小学校教諭一種免許状を取得する必要がある。

注) 専修

特別支援教育に関わる教員免許状は、それぞれの免許状に応じて必要とされる専門性も異なっている。全体としては、5 つの領域に関する学習を進めていくことになるが、各自がさらに学習を深めるために、コース学生は、1 年次より、第一専修（視覚障害教育）、第二専修（聴覚障害教育）、第三専修（知的障害・肢体不自由・病弱教育）の 3 専修に分かれて、学習を進めていく。なお、1 年次では、専門の学習が始まったばかりであることを考慮し、仮の振り分けとする。1 年間の履修を通して、自分が学習を深めたい領域についての意識を高め、2 年次に進級する際に専修の決定を行う。専修の振り分けに際しては、各専修とも概ね 10 名を目安とする。

3. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・プログラムの到達目標）

特別支援教育教員養成プログラムでは、専門職の特別支援学校教員としての基礎知識、技能、態度を修得し、さらには障害のある児童等の指導にあたるために必要とされる論理的思考力と創造性、実行力を發揮しうる人材を養成します。

そのため、本プログラムでは、以下の能力を身につけ、教育課程の定める基準となる単位数を修得した学生に「学士（教育学）」の学位を授与します。

- ・特別支援教育の理念や歴史、制度などの基礎的事項を修め、優れた教育実践力を有する教員として活躍するための基盤となる知識・能力として活用することができる。
- ・障害のある児童等に関する心理、生理・病理や指導法等の幅広い知識や技能を修め、特別支援学校教員等として活躍するための基礎的能力として活用することができる。
- ・所属する専修分野については、さらに主体的に知識や技能の修得をめざした学習を行うことにより、特別支援学校教員等としての核となる専門性を身につけ活用することができる。

4. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

特別支援教育教員養成プログラムでは、プログラムが掲げる到達目標を学生に実現させるために、次の方針のもとに教育課程を編成し、実践します。

- ・1年次には「特別支援教育総論」をはじめ各障害種の心理学及び基礎論に関する科目を履修し、特別支援教育の教員を目指すために必要となる基礎的知識・能力を身につけます。
- ・2年次には各障害種の指導法に関する科目を中心に履修し実践的能力・技能を深めますが、同時に、「LD等教育総論」等の免許領域以外の新たな課題に対応した授業科目も履修することで、専門的・総合的な知識や方法論、視座を修得します。
- ・学問を体系的に学ぶために、5つの障害に関する免許領域（視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者の教育に関する領域）をカバーする科目を履修します。さらに、3つの専修【第一専修（視覚障害教育）、第二専修（聴覚障害教育）、第三専修（知的障害・肢体不自由・病弱教育）】に分かれ、核となる専門分野に関する知識・能力を身につけます。
- ・免許科目とは別に、「発展科目」があり、自分が学んでいる専門領域をさらに専門的・実践的に学びます。

5. 開始時期・受入条件

特別支援学校教諭一種免許状と基礎資格としての小学校教諭一種免許状とをあわせて取得するため、早い時期から専門教育を履修する必要がある。したがって、本プログラム開始（選択）時期は、1年次前期からである。

6. 取得可能な資格

卒業要件を満たせば、特別支援学校教諭一種免許状（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の5領域）および基礎資格としての小学校教諭一種免許状が取得できる。

さらに、教育学部の他のプログラム等を履修することによって、幼稚園教諭免許状、学校図書館司書教諭などの免許状・資格の取得も可能である。

7. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙1の履修表を参照すること。(履修表を添付する。)

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

8. 学習の成果

(1) 到達度チェックの仕組み

- 1) 授業科目ごとの成績は、秀、優、良、可及び不可で判定する。
- 2) 授業科目ごとの成績は、所定の計算法により、GPAとして累積する。
- 3) 学年ごとにGPAを算出し、個人の基本成績レベルを確認できるようにする。
- 4) 各学年で、評価項目ごとに到達度を確定し、個々の達成度を明示する。

(2) 成績が示す意味

各学期末に、学習の成果の評価項目ごとに、評価基準を示し、達成水準を明示する。

各評価項目に対応した科目的成績評価をS=4, A=3, B=2, C=1と数値に変換した評価基準値に基づき、入学してからその学期までの学習の成果を「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で示す。

成績評価	数値変換
S (秀：90点以上)	4
A (優：80～89点)	3
B (良：70～79点)	2
C (可：60～69点)	1

学習の成果	評価基準値
極めて優秀(Excellent)	3.00～4.00
優秀(Very Good)	2.00～2.99
良好(Good)	1.00～1.99

※別紙2の評価項目と評価基準との関係を参照すること。

※別紙3の評価項目と授業科目との関係を参照すること。

※別紙4のカリキュラムマップを参照すること。

9. 卒業論文（卒業研究）（位置づけ、配属方法、時期等）

※課さない場合は記入不要。ただし、研究室配属を行う場合は記入してください。

○目的

自らの調査・実験・実践等を通して、特別支援教育に関する研究の方法、資料のまとめ方、論文の書き方を修得する。

○概要

原則として、所属する専修分野に関連する研究課題を3年次修了までに設定し、以後、指導教員の指導の下に研究を進めていく。4年次後期1月末日までに卒業論文として提出し、2月前半期の卒業論文発表会および審査を経て単位認定が行われる。

○配属時期と配属方法

3年次前期の「特別支援教育研究法Ⅰ」および3年次後期の「特別支援教育研究法Ⅱ」の授業において、学生が主体的に決定した指導教員からの指導・助言を得ながら、卒業論文の作成を進めていく。

10. 責任体制

(1) P D C A 責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

本プログラムは、教育学部の特別支援教育学講座および附属特別支援教育実践センターの教員を中心として遂行される。その遂行上の責任は、プログラム責任者（特別支援教育学講座の主任）にある。計画・実施・評価検討・対処は、本プログラム担当教員会が行う。なお、プログラム外からの評価検討・対処は、教育学部内の担当部会により進められ、プログラムの到達度が評価され、勧告が示される。

(2) プログラムの評価

○プログラム評価の観点

本プログラムでは、教育的効果と社会的効果を評価の観点にする。教育的効果では、プログラムの実施における学生の学習効果を判定する。社会的効果では、プログラムの学習結果の社会的有効性を判定する。

○評価の実施方法

本プログラムは、上記の評価の観点にしたがい、原則として入学して4年を経た年次に、プログラム自体の成果を評価する。

教育的効果に関しては、①本プログラムを学習した学生の目標到達度と、②プログラム担当教員会による総合的な評価によって行う。総合的な評価は、本プログラムの到達目標に各学生がどのように到達しているか、全体ではどのような割合で到達しているのかを調べ、プログラム到達度評価において、「優秀（Very Good）」以上の評価の達成率が75%以上あるかどうかを点検する。

社会的効果に関しては、①教員採用試験の合格率、②関連分野への就職・進学率（教職、障害児・者関連施設等への就職、および教育・福祉系大学院等への進学）によって行う。

○学生へのフィードバック

プログラム担当教員会において、プログラムの評価結果を検討し、内容の改善を行うとともに、その結果を学生指導、授業科目・内容の見直し、下学年のプログラム運営・実施等に反映させる。

特別支援教育教員養成プログラムにおける学習の成果

評価項目と評価基準との関係

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
知識・理解	(1) 特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解が備わっている。	特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等について十分に理解し、説明することができる。	特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等について概ね理解し、説明することができる。	特別支援教育に携わる上で必要となる理念・歴史・制度等について理解し、説明することができる。
	(2) 実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解が備わっている。	実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性について十分に理解し、説明することができる。	実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性について概ね理解し、説明することができる。	実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行う上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性について理解し、説明することができる。
	(3) 特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解が備わっている。	特別支援教育において行われる実際の指導法について十分に理解し、説明することができる。	特別支援教育において行われる実際の指導法について概ね理解し、説明することができる。	特別支援教育において行われる実際の指導法について理解し、説明することができる。
	(4) 基礎免許となる初等教育の意義や教職、教科指導の理論と方法に関する基本的な知識・理解が備わっている。	基礎免許となる初等教育の意義や教職、教科指導の理論と方法に関する基本的な知識について十分に理解し、説明することができる。	基礎免許となる初等教育の意義や教職、教科指導の理論と方法に関する基本的な知識について概ね理解し、説明することができる。	基礎免許となる初等教育の意義や教職、教科指導の理論と方法に関する基本的な知識について理解し、説明することができる。
	(5) 専門教育を受けるための学問的基盤となる教養教育に関する基本的な知識・理解が備わっている。	専門教育を受けるための学問的基盤となる教養教育に関する基本的な知識について十分に理解し、説明することができる。	専門教育を受けるための学問的基盤となる教養教育に関する基本的な知識について概ね理解し、説明することができる。	専門教育を受けるための学問的基盤となる教養教育に関する基本的な知識について理解し、説明することができる。
能力・技能	(1) 特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を検索・収集し、課題に沿ってまとめ、その内容を読み取って、新たな検討課題を設定できる。	特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を検索・収集し、課題に沿ってまとめ、その内容を読み取って、新たな検討課題を設定することができる。	特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を検索・収集し、課題に沿ってまとめ、その内容を読み取って、新たな検討課題を設定することができる。	特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を検索・収集し、課題に沿ってまとめ、その内容を読み取って、新たな検討課題を設定することができる。
	(2) 特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価が可能である。	特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価を十分に行なうことができる。	特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価を概ね行なうことができる。	特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価を行なうことができる。
	(3) 障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手立てについて修得する。	障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手立てを十分に用いることができる。	障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手立てを概ね用いることができる。	障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要となる手立てを用いることができる。
	(4) 障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法について修得する。	障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法を十分に適用することができる。	障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法を概ね適用することができる。	障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法を適用することができる。
総合的な力	(1) 教育に対する使命感・責任感、社会性・人間関係能力、児童理解・学級経営、教科の指導等について自らの資質や課題を確認し、必要に応じて補充・深化することができる(総合的教育実践)	教育に対する使命感・責任感、社会性・人間関係能力、児童理解・学級経営、教科の指導等について自らの資質や課題を確認し、十分に補充・深化することができる。	教育に対する使命感・責任感、社会性・人間関係能力、児童理解・学級経営、教科の指導等について自らの資質や課題を確認し、概ね補充・深化することができる。	教育に対する使命感・責任感、社会性・人間関係能力、児童理解・学級経営、教科の指導等について自らの資質や課題を確認し、補充・深化することができる。
	(2) 個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階まで遂行できる。(研究力・問題解決力)	個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階まで十分に遂行することができる。	個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果をまとめる段階まで概ね遂行することができる。	個人あるいはグループで、研究計画を立案し、それに基づいて的確に作業を実施し、結果の基礎的なまとめができる段階まで遂行することができる。
	(3) 個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を十分柔軟に修正し、まとめていくことができる。	個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を十分柔軟に修正し、まとめていくことができる。	個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を概ね柔軟に修正し、まとめていくことができる。	個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行うことができるとともに、批評に対してその意味するところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことができる。
	(4) 個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において十分建設的に意見を交わすことができる。(表現力・自己修正力)	個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において十分建設的に意見を交わすことができる。	個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において概ね建設的に意見を交わすことができる。	個人あるいはグループによる研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交わすことができる。

主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ

特別支援教育教員養成プログラムにおける教養教育は、専門教育を受けるための学問的基盤作りの役割を担い、自主的・自立的態度の尊重、情報収集力・分析力・批判力を基礎にした科学的思考力の養成、ものごとの本質と背景を広い視野から洞察することのできる視座の確立、外国語活動等に対応できる語学力と平和に関する関心を強化し、幅広い知識を真に問題解決に役立つ知識体系へと統合する能力を養成します。

別紙3

評価項目と授業科目との関係

特別支援教育教員養成プログラムカリキュラムマップ

学習の成果 評価項目	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
知識・理解	特別支援教育について求められる上で必要となる理念・歴史・制度等に関する知識・理解が備わっている。	特別支援教育基礎論(◎) 特別支援学校教育実習入門(△)	視覚障害教育基礎論(◎) 聴覚障害教育基礎論(◎) 知的障害教育基礎論(◎)	肢体不自由教育基礎論(◎) 病弱教育基礎論(◎)	特別支援学校教育実習概要(△)			
	(2)実践場面において求められる基礎的な医学的知識を含め、実践を行上での基礎となる、障害のある児童等の心理的特性に関する知識・理解が備わっている。	視覚障害心理学(◎) 聴覚障害心理学(◎) 知的障害心理学(◎)	肢体不自由心理学(◎)	大脳生理・病理(△) 病弱心理学(◎)				
	(3)特別支援教育において行われる実際の指導法に関する知識・理解が備わっている。	特別支援学校教育実習入門(△)	LD等教育総論(◎)	知的障害指導法 I (△) 肢体不自由指導法 I (△) 重複障害教育総論(△)	言語障害教育総論(◎) 病弱指導法 I (△)			
	(4)基礎免許となる初等教育の意義や教職、教科指導の理論と方法に関する基本的な知識・理解が備わっている。	教職入門(◎)	教育の思想と原理(◎) 特別活動指導法(◎) 児童・青年期発達論(◎)	教育課程論(◎) 教育方法・技術論(◎) 教育と社会・制度(◎) 初等国語科教育法(◎) 初等理科教育法(◎) 生活科教育法(◎) 初等社会科教育法(◎) 算数科教育法(◎) 初等音楽科教育法(◎) 図画工作科教育法(◎) 初等体育科教育法(◎) 初等家庭科教育法(◎) 教育実習指導A(◎)	道德教育指導法(◎) 生徒・進路指導論(◎) 教育相談(◎) 初等音楽科教育法(◎) 図画工作科教育法(◎) 初等体育科教育法(◎) 初等家庭科教育法(◎) 教育実習指導A(◎)	小学校教育実習 I (◎)		
	(5)専門教育を受けるための学問的基本となる教養教育に関する基本的な知識・理解が備わっている。	教養ゼミ(◎) パッケージ別科目(○) 領域科目(○) 健康スポーツ科目(○)	パッケージ別科目(○) 領域科目(○) 健康スポーツ科目(○)	領域科目(○)	領域科目(○)			
	(1)特別支援教育や専修分野に関する文献、資料、情報を検索・収集し、課題に沿ってまとめ、その内容を読み取って、新たな検討課題を設定できる。	英語(○) 初修外国語(○) 情報科目(○)	英語(○) 初修外国語(○)	英語(○)	特別支援教育研究法 I (◎) 特別支援教育研究法 II (◎)			
	(2)特別支援教育において必要とされる教育的・心理的な諸検査のもつ特性を踏まえ、その実施方法の理解と検査結果に基づく教育的な評価ができる。			知的障害測定・評価演習(△)		聴覚障害測定・評価演習(△)	視覚障害測定・評価演習(△)	
	(3)障害を補償する実際的な手段や障害の特性に応じて必要な手立てについて修得する。				視覚障害「自立活動」指導法 I (△) 聴覚障害「自立活動」指導法(△)	点字の理論と実際 I (△) 聴覚障害コミュニケーションⅠ(△)	点字の理論と実際 II (△) 聴覚障害コミュニケーションⅡ(△)	特別支援学校教育実習(◎)
	(4)障害のある児童等の学習を促すための指導法や効果的に学習を行うための教材・教具の作成法・活用法について修得する。				聴覚障害教育授業法 I (△)	視覚障害「自立活動」指導法 II (△) 知的障害指導法 II (△) 肢体不自由指導法 II (△)	特別支援学校教育実習(◎) 病弱指導法 II (△)	特別支援学校教育演習(△)
	(5)教育に対する使命感・責任感・社会性・人間関係能力・児童理解・学級経営・教科の指導等について自らの資質や課題を確認し、必要に応じて補完・深化することができる。(総合的教育実践力)	平和科目(○)	平和科目(○)					教職実践演習(幼・小)(◎)
能力・技能	(6)個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行なうことができるとともに、批評に対してその意味あるところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことができる。(研究遂行力・自己修正力)							
	(7)個人あるいはグループで行う研究において、課題意識を明確にしてそれに向けて持続的な作業を行なうことができるとともに、批評に対してその意味あるところを的確に捉えて、研究の内容や方向性を柔軟に修正し、まとめていくことができる。(研究遂行力・自己修正力)							
	(8)個人あるいはグループによく研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交換することができる。(表現力・発表力)							
	(9)個人あるいはグループによく研究の発表場面において、発表内容を整理した上で、その成果を明確に伝えるとともに、質疑において建設的に意見を交換することができる。(表現力・発表力)							
(例) 教養科目		専門基礎科目(基礎免許)	専門科目	卒業論文	(◎)必修科目	(○)選択必修科目	(△)選択科目	

別紙5

特別支援教育教員養成プログラム担当教員リスト

※E-mail アドレスは「@」のあとに、「hiroshima-u.ac.jp」を付けて送信してください。

※ 「082-424-（内線番号4桁）」とすれば、直通電話となります。

(霞 : 0 8 2 - 2 5 7 - (内線番号4桁))

(東千田：082-542-（内線番号4桁）)

教養教育科目履修基準表

第一類 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

区分	科目区分	要修得単位数	授業科目等	単位数	履修区分	履修セメスター(注1)											
						1年次	2年次	3年次	4年次	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ
教養教育科目	教養コア科目	教養ゼミ	2	教養ゼミ	2	必修	○										
		平和科目	2		2	選択必修	○	○									
		パッケージ別科目	6	決定された1パッケージから3科目	2	選択必修	○	○									
	英語（注2）	コミュニケーション基礎	(0)	コミュニケーション基礎Ⅰ	1	自由選択	○										
				コミュニケーション基礎Ⅱ	1			○									
		コミュニケーションⅠ (注3)	4	コミュニケーションⅠA	1	選択必修	○										
				コミュニケーションⅠB	1		○										
		コミュニケーションⅡ (注3)	2	コミュニケーションⅡA	1	選択必修		○									
				コミュニケーションⅡB	1			○									
		上記4科目から2科目以上															
		コミュニケーションⅢ	2	コミュニケーションⅢA	1	選択必修				○	○						
				コミュニケーションⅢB	1												
				コミュニケーションⅢC	1												
		上記3科目から2科目															
	共通科目	初修外国語 (ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語、アラビア語のうちから1言語選択)	4	ベーシック外国語Ⅰから2科目	1	選択必修	○										
				ベーシック外国語Ⅱから2科目	1			○									
		情報科目	2	情報活用基礎	2	必修	○										
			2	日本国憲法	2	必修	○	○									
		領域科目	(5)	すべての領域から(注4)	1又は2	選択必修	○	○	○	○							
		健康スポーツ科目	2		1又は2	選択必修	○	○									
		基盤科目	(0)		1~3	自由選択	○	○	○	○							
	計		31														

注1： ○印は標準履修セメスターを表している。なお、当該セメスターで単位を修得できなかった場合はこれ以降に履修することも可能である。授業科目により実際に開講するセメスターが異なる場合があるので、毎年度発行する教養教育科目授業時間割等で確認すること。

注2： 短期語学留学等による「英語圏フィールドリサーチ」又は自学自習による「マルチメディア英語演習」の履修により修得した単位を、卒業に必要な英語の単位に代えることが可能である。また、外国語技能検定試験、語学研修による単位認定制度もある。詳細については、学生便覧の教養教育の英語に関する項及び「外国語技能検定試験等による単位認定の取扱いについて」を参照すること。

注3： 時間割編成の都合上、1セメスターは「コミュニケーションⅠA」及び「コミュニケーションⅠB」が、2セメスターは「コミュニケーションⅡA」及び「コミュニケーションⅡB」が指定されている。

注4： 修得したコミュニケーション基礎及び基盤科目の単位を算入することができる。

学部履修基準

第一類（学校教育系）

○ 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

科 目 区 分 等		要修得単位数	開設学部
教養教育	教養コア科目	教養ゼミ	2
		平和科目	2
		パッケージ別科目	6
	共通科目	外国語科目	31 総合科学部ほか
		英語	
		初修外国語	
		情報科目	
		領域科目	
		健康スポーツ科目	
	基礎盤科目		
専門教育	専門基礎科目	教職専門科目	45
		教科専門科目	8
	専門科目	特別支援教育に関する専門科目	38
	卒業研究		6
合 計		128	

専門教育科目履修基準

第一類 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

履修内容	要修得単位数	開設	
教職専門科目	教職入門	4 5	
	教育の思想と原理		
	教育課程論		
	教育と社会・制度		
	特別活動指導法		
	教育方法・技術論		
	道徳教育指導法		
	児童・青年期発達論		
	生徒・進路指導論		
	教育相談		
	初等国語科教育法		
	初等社会科教育法		
	算数科教育法		
	初等理科教育法		
	生活科教育法		
	初等音楽科教育法		
	図画工作科教育法		
	初等体育科教育法		
	初等家庭科教育法		
	教職実践演習（幼・小）		
教科専門科目	教育実習指導A	8	
	小学校教育実習I		
	初等国語		
	算数		
	初等社会		
	初等理科		
	生活		
	初等家庭		
特別支援教育にかかる専門科目	初等音楽	3 8	
	図画工作		
	初等体育		
	基礎理論		
	心理、生理及び病理		
	教育課程及び指導法		
免許領域以外の領域科目		特別支援教育教員養成コース	
特別支援教育に関する選択科目			
特別支援教育実習			
発展科目			
卒業研究		6	特別支援教育教員養成コース

<履修上の注意>

- 「特別支援教育に関する選択科目」については、次のように履修すること。
 (1) 視覚障害教育領域の「心理、生理及び病理」および「教育課程及び指導法」に関する科目の中から4単位以上。
 (2) 聴覚障害教育領域の「心理、生理及び病理」および「教育課程及び指導法」に関する科目の中から4単位以上。
- 教職実践演習（幼・小）（8セメスター）を履修するためには、原則として7セメスター終了時点で小学校教育実習Iの単位を修得していること。ただし、教職実践演習を受講するセメスターまでに、教育実習の単位を修得できない場合は、同セメスターで教育実習の単位を修得見込みであることを条件に、履修を認める。
- 「発展科目」は、免許取得の要件には含まれない。

第一類 特別支援教育教員養成コース（特別支援教育教員養成プログラム）

特別支援教育に関する専門科目

○印は必修

区分	授業科目	開単位 設数	学期別週授業時数								免許法該当科目	備考
			1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ		
基礎理論	特別支援教育総論	②	2								特別支援教育の基礎理論に関する科目	
心理、生理及び病理	大脳生理・病理	2			集中						心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	
	視覚障害心理学	②	2								〃	
	視覚障害測定・評価演習	1						2			〃	
	聴覚障害心理学	②	2								〃	
	聴覚障害測定・評価演習	1					2				〃	
	知的障害心理学	②	2								〃	
	知的障害測定・評価演習	1			2						〃	
	肢体不自由心理学	②		2							〃	
	病弱心理学	②			2						〃	
教育課程及び指導法	視覚障害教育基礎論	②		2							心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	
	視覚障害「自立活動」指導法 I	2			2						〃	
	点字の理論と実際 I	2				2					〃	
	視覚障害「自立活動」指導法 II	2					2				〃	
	点字の理論と実際 II	2						2			〃	
	聴覚障害教育基礎論	②		2							〃	
	聴覚障害「自立活動」指導法	2			2						〃	
	聴覚障害教育授業法 I	2				2					〃	
	聴覚障害コミュニケーション I	2				2					〃	
	聴覚障害コミュニケーション II	2					2				〃	
	知的障害教育基礎論	②		2							〃	
	知的障害指導法 I	2				2					〃	
	知的障害指導法 II	2					2				〃	
	肢体不自由教育基礎論	②			2						〃	
	肢体不自由指導法 I	2				2					〃	
	肢体不自由指導法 II	2					集中				〃	
	病弱教育基礎論	②			2						〃	
	病弱指導法 I	2						2			〃	
	病弱指導法 II	2							集中		〃	
免許領域科目以外	言語障害教育総論	②					2				免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	
	LD等教育総論	②			2						〃	
	重複障害教育総論	②					2				〃	

